

# 審査項目及び評価基準

【八重瀬町障害者相談支援事業】

審査項目	判断材料	評価基準
<b>1 法人等概要</b>		
法人の理念・基本方針	様式 3-3	法人の理念や基本方針が事業実施の目的と合致しているか
応募理由	様式 3-3	応募理由に妥当性・具体性があり、熱意があるか
財務状況について	財務諸表	法人について、健全かつ安定した経営状況が認められるか
<b>2 企画提案</b>		
相談支援に関すること	様式 4-1	相談支援、福祉サービスの利用援助、障害者の社会参加等について、具体的な取組みが提案されているか
支援体制に関すること	様式 4-2	相談支援事業所等の関係機関との連携による支援体制や、共生社会に向けた支援について具体的に提案されているか
行政との連携について	様式 4-3	行政との連携や八重瀬町障害者自立支援協議会や各種イベント等の運営主体として具体的な提案がされているか
特記事項 その他アピール	様式 4-4	町に有利となる内容（ストロングポイント）があるか
		福祉に関するアピール（ストロングポイント）があるか
<b>3 職員配置・育成、運営に関すること</b>		
職員の配置・育成	様式5	仕様書「5 委託要件（2）」のとおり、管理責任者及び職員（配置予定者の具体的な資格名があるとよい）が配置されているか。育成及び資質向上に関する取組について具体的な提案がされているか。
運営に関すること	様式6	町民が利用しやすい事業所となるような体制整備（緊急連絡体制や苦情窓口等）について具体的な提案がされているか。
<b>4 見積もりに関すること</b>		
見積額の適正性	様式7	見積額は、上限額を超えず、かつ適正であるか。
<b>5 ヒアリングについて</b>		
①基本的な障害福祉の考え方が、具体的にイメージできる表現であるか		
②提案内容について理解し、説明できたか		
③質問に対し、明確な回答ができたか		
④住民や障害者等が理解できる説明であったか		